

件名：新型コロナワクチン接種事業（ノババックスのワクチンに係る接種対象年齢の引き下げ）

【ポイント】

●日本国内で、ノババックスのワクチンの初回接種が「満12歳以上」に引き下げられたことに伴い、7月30日より、海外在留邦人等向けワクチン接種事業においても同様に対象年齢が「満12歳以上」に変更となります。

【本文】

1 日本国内で、ノババックスのワクチンによる初回接種（1回目・2回目接種）の対象年齢が「満18歳以上」から「満12歳以上」へ引き下げられたことに伴い、7月30日より、本事業におけるノババックスのワクチンによる初回接種の対象年齢も「満12歳以上」に変更となります。なお、3回目接種の対象年齢は引き続き18歳以上となりますのでご注意ください。

2 本件詳細については以下の外務省海外安全ホームページをご確認ください。
<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

3 本事業によりワクチンの接種を希望される場合には、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約することをお勧めいたします。

●在レバノン日本国大使館

代表電話番号：+961-(0)1-989751~3

領事直通：+961-(0)1-989856/01-989855

領事携帯：+961-(0)3-366018/03-345977

領事緊急：+961-(0)3-362540

F A X 番号：+961-(0)1-989754

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。